128号
昭和42年(1967)
8月10日発行

発行人
栃尾市
新潟県栃尾市
電話(代表)(2)2151番

広報とちお

栃尾市の人口
(7月末日現在)
世帯数 7,645
男 17,439人
女 18,882人
計 36,321人

今月の市税
▷市・県民税 第2期分
▷軽自動車税 (随時分)
▷国民健康保険税 (第1期)
納期 8月31日

昭和32年2月20日第三種郵便物認可 毎月10日発行(定価一部2円)

必ず受けましょう!! ハカリの定期検査

ハカリの定期検査を次の「第一表」の日程で行ないますので、商店、工業、学校、官庁、病院その他販売、証明に使用するハカリは必ず受けてください。

ことしから検査手数料を払わなければなりませんので、第四銀行か北越銀行から県収入証紙を買って当日持参してください。手数料は、ハカリの種類によって次の「第二表」のように区分されています。

当日都合の悪いかたは、期間内に都合のよいと思うときに受けてください。期間内に受けないと、後日長岡市か三条市で受けなければなりません。

検査を受けないハカリは、営業用に使用することができなくなりますからご注意ください。

なお、長さ計(ものさし、角度直尺、巻尺、曲尺、はさみ尺)、ます(金属製)、または木製の穀用、液用、雑用各ます、および(トカキ)は、ことしから検査を受ける必要はありません。

第1表 ハカリの定期検査日程表

期日	検査場	受付時間	実施区域
9月5日	栃尾小学校	午前9時0分 午後4時0分	一之渡戸，山田，新町，大町 三光，岩神，大野
9月6日	〃	〃	下谷内，上谷内，滝之下，旭町 天下島，平
9月7日	〃	〃	仲子町，東町，七々町，清水町
9月8日	〃	〃	金町，金沢，原，巻淵，小貫 土ケ谷，栃倉，大倉

第2表 ハカリ検査手数料一覧表

種類	ひょう量又は感量の比	手数料
手動天びん	5,000分の1超	30円
〃	5,000分の1以下	40
確ハカリ	20kg以下	5
〃	50kg以下	10
〃	100kg以下	15
〃	100kg以上	25
等比皿手動ハカリ	500g以下	20
〃	500g超	30
不等比皿手動ハカリ	500g以下	70
〃	5kg以下	40
〃	10kg以下	50
〃	10kg超	100
台手動ハカリ	100kg以下	70
〃	200kg以下	80
〃	500kg以上	120
指示ハカリ 直線目盛	10kg以下	5
〃	10kg超	10
〃 直線目盛以外の目盛	20kg以下	30
〃	100kg以下	50
〃 手動指示併用	20kg以下	30
〃	100kg以下	50

こどもの花火にご注意!!

(こどもの花火で火事やけが)
(の事故が発生しております)

1おもちゃさんでは遠くへ飛ぶもの爆発の大きいものは売らないようにご協力ください
2花火は空地など安全な場所でおとなの監視のもとで揚げるようにしましょう

自衛官募集中 応募用紙は 市役所にありますから気がるにおいでください

これからは台風シーズン!! ふだんの心がまえが大切

これからは台風シーズンです。台風には大雨がつきものです。被害を最小限にくいとめるには!!何をすべきか!!をあらかじめきめておくことが防災のたいせつな心得です。

さる七月洪水避難訓練を実施しましたが、そのときのようすを見ますと、訓練とはいい、まったく物品の手持ちのない人がおりました。実際に避難することは最悪の事態が予想されるものであり、非常用(パン類、飲料水、着がえ、トランジスターラジオ、携帯用電灯など)物品を持参する心がまえがたいせつです。

次に簡単な「防災の心得」をあげると。

◎今から準備することから
▽宅地付近、隣接地のがけくずれ、河川ぎわの敷地の亀裂の欠陥など危険なところがないか、また、大雨で異状がないか注意すること。
▽危険な箇所の対策は、各人で、できるだけ勉置すること
▽天気予報、気象情報をよく聞き注意事項を守り災害に対する準備をとることえること。
▽非常持出袋などを常備し、中にいくらかの食糧(パン類等)飲料水、ローブ、着がえ貴重品、トランジスターラジオ、携帯用電灯など適宜に用意しておくこと。

◎避難命令が出たら
▽火の始末と戸締りを完全にし、貴重品など非常袋を身につけること。
▽ひとりだけで勝手な行動をとらないで家族や近所の人とまとまって避難すること。
▽避難するときは、警察官や係員の指示に従うこと。

栃尾・小出線にバス開通

栃尾市と北魚沼郡守門村の間にバスが開通しました。このバス開通によって栃尾市と守門村の間に経済や文化の交流が盛んになり、地域の発展に役だつことでしょう。

この開通で栃尾と小出間は一時間四十分で結ばれることになり、一日二往復運行されます。

午前の便は真木で、午後の便は栗山沢で連絡します。

日本脳炎から子どもを守ろう

日本脳炎の最盛期です。日本脳炎は「コガタアカエイカ」という蚊を通じて発生する病気です。

この病気にかかると六割から七割ぐらいは死亡し、手足のマヒやハクチなどの精神障害をおこし、一生とりかえしのつかないカタワになるとうゝ恐ろしい病気です。

蚊にさされた人全部が発病するわけではありませんが、十五才以下の子どもは抵抗力が弱いので発病のおそれが充分考えられます。

日本脳炎から子どもを守るためには、蚊を退治することがたいせつです。

蚊は、水田、沼、池、地上の水草のはえている水槽などで発生します。蚊を退治するのは、蚊の幼虫が水中にいる(約一週間)ときにスミチオン乳剤を散布することが一番効果的です。また、蚊は日没時に家の中にはいりますから夕方は窓をしめ、蚊にさされないようにしましょう。

蚊は体力の消耗する季節ですが、発病を防ぐためには体力を落とさないこともたいせつです。

公民館だより

【写真は、熱心にメモする婦人たち】

婦人会指導者研修会

消費生活などを研究問題に

栃尾市教育委員会、栃尾市婦人会連絡協議会は、さる八月二、三日八万台休暇センターで栃尾地区婦人会指導者講習会を行ないました。

市内各地区婦人会から集まった五十余人は熱心に研究内容をメモしていた。

婦人会活動が現在までにきたとき一現代社会に即応した婦人団体活動を発展させるために指導者はなやすべきか」を主題としてはじめられ、特に「婦人会活動の問題点と打開策について」では、①母親になる年令が二十八・六歳に達し、子供数は二・五人となっている②婦人会員の学歴が中卒業者から高等学校卒業者となりつつあるため、その基準点がかわってきている③消費生活の変化に対する理解を高める④会員または、地域の実態をは握するための調査活動を実施すべきであるとのことでした。

また、会員のリーダーは、親切で責任感があり、決断力のある人がよいなど積極的な意見もでて、活発な研究討議がなされた地域性に応じて実施すべきであるとのことでした。

今後の活動には①交通安全に関する②青少年の健全育成③消費生活の変動などを重要な問題点として婦人会が研究していくことにしました。

関東甲信越静地区 社教委協議会開く

研究会の成果に期待

社会教育を推進するため、全日本社会教育連合会、新潟県社会教育委員連絡協議会、中越地区社会教育委員連絡協議会、新潟県教育委員会、栃尾市教育委員会などでは、さる八月二十三日、二十四日栃尾小学校で市町村社会教育委員社会教育関係職員などを集めて、関東甲信越静地区市民性高揚研究協議会、第四回新潟県社会教育委員研究会、第六回中越地区社会教育委員集会を行ないます。

この集会は、社会教育委員の役割を研究し「社会教育をいかにして進めるか」を課題とし社会教育における市民性の高揚を研究して社会教育の充実を図ろうとするものです。

関東甲信越静地区市民性高揚研究協議会、新潟県社会教育委員研究会は栃尾で行なわれるのははじめてで、中央講師をはじめ、県内外から約三百人(旧二百円)に改形、商品券など全部にわたって改正されていますから十分ご注意ください。

また、収入印紙をはり忘れた場合、または消印をしなかった場合には、はりたりない額の三倍または消印していない額の過怠税が課せられることになりその額が五百円に満たない場合には最低五百円となっています。

なお、説明書を必要のかたは、長岡税務署間税課へお申し込みください。

鈴を鳴らして巡回

―ステーション方式を採用―

各家庭のご協力を

八月一日きめておきます。鈴の合図によるから、ごみによって、みなさんからごみを集めます。

ごみの収集方法が変りましたので、ご理解とご協力をおねがいします。

また、共かせぎなどで一日中留守がちの家庭では、収集車が巡回する前に、あらかじめ定められた場所にごみを置いていただくことになります。

この場合、ごみは適当な容器に入れるか、たばねるなどして、飛び散って不衛生にならないようにご協力わがいます。

このステーション方式は、今までの各戸収集とちがい、ごみを車まで運ぶというわずなため一定ならわしさがありますが、スムーズにごみの収集ができるよう、みなさんのご理解とご協力をお願いします。そのためには、収集車が巡回する日時を覚えておいていただき、確実に収集車までごみを運んでいただくことが大切です。

事業所や営業者などで、大量にごみや危険物の出るところは、各人で焼却場、または危険物捨場に自主的に運んで下さるようお願いします。

なお、スプレー類(殺虫剤香水などの空容器)は、火気による爆発の危険があります。

危険物は、水曜日と土曜日に集めます。しかし、一日に全地区の収集は困難なため、月曜と木曜にごみを集める地区は土曜日に、火曜と金曜にごみを集める地区は水曜日にそれぞれ危険物を集めます。

このように市では、ごみの収集を能率的に行なうため、今後も研究改善していきますので、みなさんのご協力をおねがいします。

【写真は，新方法で巡回中のロードパッカー】

ごみ収集に新方法

ごみ収集日割表

町名	世帯数	収集曜日	収集予定箇所数
大野	80	月木(午前)	3
岩神	108		6
三光	53		3
大町	115		6
新町	193	月木(午後)	8
山田	173		7
清水町	43	火金(午前)	2
金町	322	火金(午後)	15
一之渡戸	223		15
下谷内	65	月木(午前)	4
上谷内	98		5
滝之下	244	月木(午後)	12
旭町	224		10
天下島	60		8
仲子町	146	火金(午前)	8
東町	168		10
土々町	145	火金(午後)	9
金沢	50		3
計	2,510		134

やめてほしい 川のごみ捨てと犬の放し飼

市では、ごみ収集を八月一日から新方法(ステーション方式)で実施しています。みなさんのご協力によって、成果があがっていますが、特に次の点に注意できれいな住みよい市をつくるようお願いいたします。

1川にごみを絶対捨てないこと。(大きな川だけでなく小川や江川など特に注意すること。)

2犬を放し飼いにしないこと。(ごみのポリ袋を破ったり、収集場所を荒したりします)

3ごみを入れたポリ袋の口はしばること。

4事業所等から出る大口のごみは、めんどうでも自分で焼却するか、または焼却場へ直接運ぶこと。(焼却場では午後十時まで受付しています)

5ごみ捨て場は、ごみ置場の近くに四百円(旧二百円)に改形、商品券など全部にわたって改正されていますから十分ご注意ください。

また、収入印紙をはり忘れた場合、または消印をしなかった場合には、はりたりない額の三倍または消印していない額の過怠税が課せられることになりその額が五百円に満たない場合には最低五百円となっています。

なお、説明書を必要のかたは、長岡税務署間税課へお申し込みください。

印紙税法改正

受取書 一万円以下は不用

印紙税法が改正されました。

営業者のみなさんに最も関係のある「営業に関する受取書」は、記載金額一万円以上のもの一通について二十円(記載金額が一万円未満のものについては印紙税がかからない)になりました。また物品の受取書、返品伝票、身元保証書、株式申込証などには印紙税がかからないことになりました。

通帳は一冊一年以内の付け込みに対して四十円(旧二十円)、判取帳は同じ年間(付け込みをした日の翌年の応当日まで)使用できます。

その他約束手形、為替手形、商品券などは旧通りです。

開眼募金にあたたかい手を

県では、目の見えないかたに光を与えて差し日常生活を送ってもらうようにと、昨年から開眼対策事業を実施しています。すでに十人の人が愛の光を得て喜びに満ちた日々を送っています。県では、今後もこの事業をますます充実したものにするため、一般のかたがたからの幅広いご寄付をおおぐことにし、全県にわたり募金運動を展開しています。本市でも八月中に区長さんを通して募金をお願いしますので、この事業の趣旨をご理解くださいましてみなさんのあたたかいご協力をお願いいたします。

人権擁護委員に

磯部・稲田の両氏

人権擁護委員に、磯部滝太郎氏(森上)、稲田真治郎氏(岩神)が六月一日づけ法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るために置かれているもので市内にはこの両氏のほか浅野順久氏(吉水)が委嘱されています。

次のような問題でお困りのかたは、無料でしかも他にもれることは絶対にありませんから気がるにご相談ください。

私的制裁、人身売買、村八分、強制圧迫、教育を受ける権利の侵犯、酷使虐待、差別待遇、生活権の侵犯、その他お困りの問題

水道拡張工事終り ―配水管増強を検討―

上水道施設の拡張工事がこのほど完成し、さる七月十五日から通水しています。

この拡張工事により、浄水能力および送水能力ともに充分になりました。しかし配水管の送水能力が少ないため一部の高台地区ではまだ日中は断水状態になります。このため市では、配水管を増強する計画で調査を進めておりますのでしばらくごしんぼうねがいます。

なお、最近水道の水のにおいが強くなっています。これは七月十五日から新しい送水管で送水しているための管のにおいと夏期は塩素の量を少し多めに使っていることなどによるものです。

消防署人事発令

消防署長 星勝四郎氏

七月十三日づけで、市消防署長嘱託に星勝四郎氏が就任されました。

星氏は、岩船郡三面村の出身で、県警察本部に勤務され、今春県警察(警部)を退職されたかたです。

なお、これまで消防署長は市消防団長星野三子治氏が兼任されていましたが、今後星野氏は消防団長の職務に専念されます。

八月三日づけ

消防署次席 名児耶知昭(消防司令補)

▽消防署人事発令 ▽総務課 倉茂二三九 ▽庶務係 山田栄恵 ▽庶務係長兼ガス水道課長 佐藤信夫(ガス水道課長)▽所長 榊沢芳晴(選挙管理委員会書記長)▽庶務係長 今井博 ▽ガス水道課人事発令 ▽ガス水道課長兼務 佐藤信夫(ガス水道課長)▽工務係長心得 江部秀雄 ▽主事 若杉桂子(総務課)▽主事 小出雅英(営業課)▽酒井精作(総務課)▽庶務係長兼務 村越将高 ▽福祉事務所人事発令 ▽福祉事務所 ▽所長 榊沢芳晴(選挙管理委員会書記長)▽庶務係長 今井博 ▽監査委員人事発令 ▽監査委員事務局 ▽庶務係長 西川百合子 ▽選挙管理委員会人事発令 ▽選挙管理委員会事務局 ▽書記長 那須秀男(市民課長)▽農業委員会人事発令 ▽農業委員会事務局 ▽主事 藤田進一(ガス水道課)▽主事 真田コト(税務課)▽庶務係長兼務 斎藤国夫 ▽教育委員会事人発令 ▽学校教育課 ▽主事 植村英一(総務課長兼郷土資料館長兼務)▽庶務係長 箕輪武典 ▽庶務係 ▽主事 箕輪武典 ▽建設課 ▽庶務係長 大崎良子(公民館)

(公民館)▽参事 副館長 渡辺英一(福祉事務所長)▽庶務係長 高山辰三郎(総務課)▽庶務係長 井田ミヨシ(ガス水道課)

八月四日づけ人事発令 ▽市民課 主事 深沢トシ(復職)

市職員人事発令

課長級を含む五十四名

市役所の人事異動が八月一日づけで次のとおり発令されました。

今回発令されたものは、課長級五名を含む五十四名ですなお、この中には、ことしの四月新採用になった職員に所属課を決定発令したもの十三名が含まれています。

市長部局人事発令

▽総務課 ▽課長補佐兼庶務係長 佐藤一二(税務課固定資産税係長)▽主事 岩崎セツ(教育委員会庶務課)▽運転手 佐藤熊次(建設課)▽運転手 大崎 功(建設課)▽庶炸潤奥衛(税務課)▽庶 剣持昭三

(企画調査課)▽主事 菊沢山治(税務課)▽庶 大橋シン(税務課)

▽市民課 ▽課長 安倍 博(市民課長補佐兼公簿係長)▽課長補佐兼戸籍係長 横村盛吾(保健衛生課長補佐兼衛生係長)▽税務課 ▽主査 大崎 与(公民館)▽主事 中西義栄(公民館)▽主事 山内安子(農業委員会)▽主事 中島豊子(企画調査課)▽庶 山口光敏(監査委員事務局)▽庶 島正

(保健衛生課)▽参事 衛生係長事務取扱 桐生西男也(農業委員会学校教育課長)▽庶 柞潤 修(税務課)▽庶 石原芳高 ▽庶 原 恵美子 ▽庶 諏佐秀雄 ▽庶 猪俣茂俊 ▽庶 ▽主事 大橋栄蔵(教育委員会庶務課)▽主事補 笹原時雄(農業委員会)▽運転手 捨金記郎(ガス水道課)▽運転手 斎藤泰男(総務課)▽運転手 松平治(総務課)

(産業課)▽技師 岩崎良助(企画調査課)▽庶 山谷一郎(復職)

郷土資料陳列ケース贈らる

第18回成人者から

「郷土資料を陳列して市民に紹介を」と第十八回(昭和四十二年)成人者がこのほど栃尾市公民館に陳列ケース一個を寄贈しました。

これは、郷土の文化財資料を集めている公民館に対し貴重な資料を陳列し、ことしで保存して市民のかたがたからより多く鑑賞していただくため協力されたものです。

【贈られた陳列ケース】

教育講座係あて申し込みください。受講者には成人教育講座受講証をさしあげます。

該当者で案内の届かない人でも申し込みによって受講できます。成人教育講座説明パンフレットは栃尾市公民館にあります。

成人教育講座を開講

来春の成人式該当者を対象に

栃尾市公民館は、きたる九月十日栃尾市公民館で成人教育講座を実施することになりました。

この講座は、来春の成人式該当者を対象として、九月から翌年三月まで毎月三回、毎日または夜間行うものです。

内容は、成人と健康、成人と法律、二十歳になると選挙権があるところから、選挙の実育委員研究会栃尾で行なわれるのははじめてで、中央講師をはじめ、県内外から約三百人を招聘する予定です。

受講者は、昭和二十二年四月一日から昭和二十三年四月一日までに生れた者で市内に住所がある人です。該当者には公民館から案内をいたしますから受講を希望されるかたは、八月末日、世帯主名、勤務先を記入して、きたる八月三十日までに栃尾市公民館成人係あて申し込みください。

受講料は、一年間四千円を目安として、テキスト代、講師謝礼などを主体にしてクリエーションも加えて行なう予定です。

受講の全科程を厳修したかたには修了証を交付します。

◇十九日午後七時三十分
納涼音楽コンサート=栃尾小学校西体育館
◇二十日午前六時
ラジオ体操開講式=栃尾小学校
◇二十三日、二十四日
愛農学級(道院キャンプ)
◇二十五日午後三時、午後七時、子供映画会=公民館
九月
◇三日午後一時三十分
市民水泳大会=栃尾小学校

行政相談(相談員=平井与三郎)と心配ごと相談(相談員=佐野栄吉)を八月二十四日午前十時から午前三時まで市役所で行ないます。

個人事業税第一期分の納税期限は8月31日です

納期限内の自主納税にご協力ください

長岡財務事務所

きたる八月十六日・十七日・二十六日・二十七日の四日間盆踊りを開催します会場は秋葉公園です